

# 情報セキュリティ対策は、 企業を守る 重要な取組です

対策を怠った  
ことで、下記の  
ような事故が  
起こっています。



事例  
1

想定被害額  
5,500万円

## 古いOSの使用で マルウェアに感染

Windows XPでしか動作しないソフトウェア利用のために、マルウェア対策ソフト未導入のWindows XP端末を使用し、マルウェアに感染。

事例  
2

想定被害額  
4,925万円

## 私物の端末から 業務用の全PCに感染

マルウェアに感染しているiPhoneが会社のWi-Fiに無断で接続されていた。Wi-Fiを経由して社内LANに侵入し業務用の全PCに感染、業務停止や機密情報が漏洩。

事例  
3

## 出張先のWi-Fi 環境でマルウェアに感染

出張先でなりすましメールを受信、添付されたマルウェアを実行し、Emotetに感染。アドレス情報が抜き取られ、当該企業になりすまして、取引先等のアドレス宛に悪性メールが送信された。

このようなことになる前に**事前の対策が必須です!!**

## セキュリティ対策を支援するコンサル事業を参加無料で実施!

セキュリティ専門家が皆さんの企業を訪問し、社内のセキュリティリスクの洗い出しや、セキュリティルールの策定支援といったコンサルティングを無償で行います。昨年の参加者アンケートでは、専門家による指導で成果を実感したと回答した割合は96.4%にも上り、ご好評の声が多数寄せられました。

情報セキュリティの  
専門家を  
**無料派遣**

**400社限定**

※オンラインによる指導も対応します。

merit 1

御社の**リスク**が何かわかる

merit 2

リスクの**対策方法**がわかる

merit 3

専門家の**支援**で安心

merit 4

取引先からの**信頼度アップ**

本事業および個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先  
『中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務』事務局(富士ゼロックス内)

TEL: **03-6801-6911** 平日10:30~17:00、年末年始除く Mail: [info@sme-security.jp](mailto:info@sme-security.jp)  
<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/management/index.html>



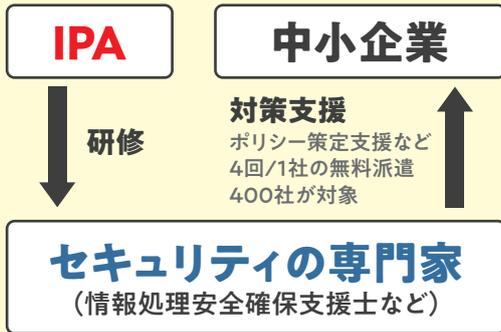
参加申込の際にお伺いする個人情報は、独立行政法人 情報処理推進機構が定めるプライバシーポリシーに従い適切に取り扱います。

※本事務局業務については、富士ゼロックス株式会社に委託しています

**お申込みは裏面をご覧ください!!**

## 情報セキュリティマネジメント指導業務のイメージ

中小企業に専門家を派遣し、実践的なセキュリティ対策の定着につなげる。



### 事業内容

中小企業向けの情報セキュリティに関するマネジメント体制の構築支援を目的に、全国の中小企業400社を対象に専門家(情報処理安全確保支援士等)が訪問し、現場に応じたリスクの洗い出しからマネジメントに必要なセキュリティ基本方針や関連規程の策定に向けた支援を実施します。

セキュリティ知識がある従業員がいない

今から予算の確保が難しい

有事に備えて事前対策したいが何から始めれば良いのか...



- 「セキュリティ面は、時間・費用がとりづらいが、**参加費が無料**というのは大変助かった。」
- 「既存のルールがあっても従業員に分かりづらいものになっていることや、資産管理が不十分な部分があることなど、**さまざまな気付きがあった。**」
- 「中小企業のセキュリティ対策は属人的になりがち。外部の専門家の客観的視点から**絶対に抑えるべき点を指導**いただけただのは貴重な機会だった。」
- 「意識改革という点で大きな成果があった。**継続した運用についてもご指導**いただけただので、他の中小企業様へもお勧めしたい。」

## 募集要項

### ✓ 専門家派遣期間

10 2020. 月末 ▶ 1 2021. 月(予定)

### ✓ お申込み方法【以下の申込みフォームよりお申し込みください。】

<https://a.sme-security.jp/sv/kigyo>



### ✓ 応募条件

#### 中小企業等

中小企業の定義はこちら▶

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/management/index.html#teigi>



#### SECURITY ACTION\*宣言を 実施済である(一つ星以上)

\*中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度



#### 情報セキュリティ 基本方針や関連規程が未整備である

注)令和元年度に実施した「中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務」に参加した中小企業等は対象外となります。

### ✓ お申込みから終了までの流れ (10月上旬~12月初旬実施予定)

- 1 お申込みフォームより参加のお申込み
- 2 お申込み受領のご連絡を事務局よりメール送付
- 3 専門家初回訪問希望日を提示 3候補以上  
訪問コンサルする専門家を候補リストから指名 最大3名
- 4 訪問コンサルする専門家決定のご連絡  
※指名を希望しない場合、事務局より最寄りの専門家をご案内します。
- 5 訪問日程調整
- 6 SECURITY ACTION宣言一つ星以上のご登録 (未実施の企業のみ)
- 7 訪問コンサル(全4回)  
(1回あたり約2時間、期間は1.5~2か月を想定)※オンラインによる対応も可能です。
- 8 コンサル終了後、アンケート回答

情報処理  
安全確保支援士とは

サイバーセキュリティ分野の国家資格で、資格者は政府機関や企業等における情報セキュリティ確保を支援します。

▼詳細は、こちらをご参照ください。

**Q 情報処理安全確保支援士**

すでに10万の中小企業等がSECURITY ACTIONを宣言! 自社への信頼度をアップしています。

指導開始



一つ星

指導終了



二つ星

### SECURITY ACTION宣言のメリット

- 自社の取組がIPAのホームページで紹介され、**自社PRにもつながる**
- セキュリティ対策の取組を公にすることで**企業信頼度がアップ**

詳しくは、SECURITY ACTION  
サイトへ

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/index.html>

